

information
お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せ
ください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374
FAX 76 - 2976

ランプの宿森つべつ のお知らせ

温泉無料送迎バスを運行中
今年度も温泉送迎バスを無
料で運行していますので、ぜ
ひご利用ください。

温泉無料送迎バス運行日
●津別市街(高台町バス停始発)
【毎週】月・水・金曜日

活況方面
第1・第3火曜日
●相生・本岐方面
第2・第4火曜日

年末年始の送迎バス運休
12月30日(月)～令和7年
1月4日(土)は、温泉無料
送迎バスが運休となります。

所得税などの申告は e-Taxをご利用 ください

国税庁のホームページか
ら、スマートフォンやパソ
コンで所得税などの申告書を作
成し、マイナンバーカードを
使用してオンラインで提出が
できます。マイナンバー連
携をすると、控除証明書など
の必要書類のデータを申告書
へ自動で入力することができ
ます(連携可能な保険会社等
はホームページをご確認くだ
さい)。

**マイナンバー連携可能な保
険会社等**
https://www.nta.go.jp/
taxes/tetsuzuki/
mynumberinfo/list.htm
e-Taxを利用する手順

- 自宅から申告が可能
 - 生命保険料控除証明書等は
記載内容を入力することで
提出・掲示が不要
 - e-Taxで提出された還
付申告は3週間程度で処理
確定申告時期は24時間申請
受付
- 国税庁ホームページ(所得税・
消費税・贈与税の申告書)**
https://www.nta.go.jp



運休について
大雪など天候悪化時は予告
なく運休する場合があります。
ご注意ください。運休し
た際は、町ホームページや町
公式LINEにてお知らせし
ます。

町民入浴優待券等を ご活用ください

- 町民入浴優待券
大人(中学生以上)
通常料金800円
↓300円
- 小人(小学生以下)
通常料金400円
↓100円

町民入浴優待回数券

- 大人(中学生以上)
通常料金8000円
↓3000円
- 小人(小学生以下)
通常料金4000円
↓1000円

※1組13枚つづり。「ランプ
の宿 森つべつ」で購入が可
能です。購入の際は町民であ
ることが証明できるもの(マ
イナンバーカード、運転免許
証、健康保険証など)が必要
です。

問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
☎ 77-8388 12月

公的年金等を 受給されている方へ

次のいずれにも該当する場
合、所得税および復興特別所
得税の確定申告は必要ありま
せん。

- 公的年金等の収入金額の合
計額が400万円以下
- ※公的年金等の全部が源泉徴
収の対象となる場合に限る
- 公的年金等に係る雑所得以
外の所得金額が20万円以下

**令和6年分所得税の定額減税
の実施について**

- 厚生労働大臣等から支払わ
れる公的年金等については、
令和6年6月1日以後最初
に支払う公的年金等から定
額減税が実施されています。
- 令和6年中に扶養親族の異
動があった方などについ
ては、確定申告により最終
的な年間の所得税額と減
税額との精算を行います。
- 複数の年金や給与等と重複
して定額減税の適用を受け
ていることだけをもって、
確定申告をする必要はあり
ません。定額減税について
は、国税庁ホームページ「定
額減税特設サイト」をご確
認ください。

その他
右記に該当する場合でも、



2月16日は津別町議会 議員一般選挙の投票日

- 立候補予定者説明会**
日時 1月8日(水)
午後2時から
- 立候補者** 役場1階健診ホール
- 場** 役場1階健診ホール
- ※参加者は一候補につき3名
以内とします。
- 立候補届出受付**
日時 2月11日(火・祝日)
午前8時30分～午後5時
- 場** 役場1階健診ホール
- ※立候補の状況により無投票
となる場合があります。
- 期日前投票・不在者投票**
日時 2月12日(水)～
2月15日(土)
- 投票日**
日時 2月16日(日)
午前7時～午後6時
- 場** 別途郵送される入場券
に記載の投票所
- 開票日**
日時 2月16日(日)
午後7時30分から
- 場** 中央公民館
- 問い合わせ先**
津別町選挙管理委員会事務局
☎ 76-2151(代表)
☎ 77-8394(直通)

源泉徴収税額や予定納税額
があり、所得税及び復興特
別所得税の還付を受けるた
めには、確定申告をする必
要があります。

●国税庁ホームページでは、
画面の案内に従って金額など
を入力することにより、税額
などが自動的に計算され、計
算誤りのない申告書を作成す
ることが出来ます。スマート
フォンでもご利用できます。

●確定申告書には、マイナン
バーの記載が必要です。マイ
ナンバーを記載した申告書
などを提出する際は、毎回マ
イナンバーカードなどの本
人確認書類の提示または写
しの添付が必要です。ただし、
スマートフォンやパソコン
からe-Taxで申告すれ
ば、本人確認書類の提示また
は写しの添付は不要です。

●公的年金等に係る雑所得以
外の所得があり、その所得金
額が20万円以下で、所得税お
よび復興特別所得税の確定申
告が必要ない場合であって
も、住民税の申告が必要な場
合があります。住民税に関す
る詳しいことは【税務収納係
10番窓口 ☎ 77-8376】
に問い合わせください。

国税庁ホームページ
https://www.nta.go.jp



住民環境係
12番窓口
☎ 77-8377

**交通安全
情報**

飲酒運転の根絶

「ごめたはず」その選択が車
を凶器に変えます

●飲酒運転は悪質な犯罪!
飲酒は安全運転に必要な情
報処理能力、注意力、判断
能力を低下させ、運転に大
きな影響を及ぼし、重大事
故に繋がる危険を高めます。
1人1人が「飲酒運転

●運転者以外も処罰の対象です
飲酒運転は、運転者だ
けでなく、運転者以外
の人にも重い処罰があり
ます。運転者をおそれ
ある人にお酒を提供、飲
酒している人に車を提供、
飲酒運転の車に同乗した
場合は処罰の対象にな
ります。

**国際電話番号に
よる特殊詐欺が
急増中**

地域安全 NEWS

国際電話とは、+1や+44から始ま
る番号です。
このような表示の番号には出ない・かけ直さない
ように注意してください。
海外との電話が不要な方は、発信・着信を無償で
休止できます。(固定電話・光電話が対象です)

【申し込み・問い合わせ先】
国際電話不取扱受付センター
電話番号 0120-210-364
取扱時間 オペレーター案内：平日午前9時から午
後5時まで
自動音声案内：平日、土日祝24時間

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。
内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

**消費生活
相談
Q & A**

**借金をさせて強引に契約
を迫る手口に注意!**

商工観光係
19番窓口
☎ 77-8388

Q 副業の広告を見つけ登録したところ、事
業者から電話があり、「儲かるためにサポー
トする」と言われて60万円のサポートコースを勧め
られた。「学生なのでお金がない」と断ったが「借
金して儲けが出たら返済すればいい」と言われ、指
示されるがままスマホの遠隔操作アプリをインス
トールし、消費者金融2社から計60万円を借り、事
業者の指定口座に振り込んだ。このように、強引な
契約を迫られた場合、どのような対応をとればよ
かったのでしょうか。

A 望まない契約であるならば、きっぱりと
断ってください。
事例のような「お金がない」と断っているのに消
費者金融やクレジット会社から借金をするよう持ち
かけ、強引に契約をさせ、サポート費用を支払わせ
る悪質な詐欺が横行しています。また、少しでも変
だと思ったときは一人で悩まず、家族や消費生活セ
ンターに相談し、未然に被害を防ぐことが重要です。

**美幌町消費
生活センター**
☎・FAX
72-0366
月～金曜日
(祝祭日を除く)
午前10時～
午後4時

**津別町消費生活
トラブル2023**
靈感商法トラ
ブルについて
の法改正編

**津別町消費生活
トラブル2023**
相談事例編